

2023 年度 健康診断のご案内
30～34 歳
被扶養者（配偶者）・任意継続者（本人・配偶者）

特定健診

1. 受診資格

- ① 2023 年 4 月 1 日から受診当日まで継続して SCSK 健康保険組合の被保険者・被扶養者（配偶者）の資格を有していること
- ② 2024 年 3 月 31 日現在、30 歳～34 歳であること

【注意事項】

- ・当健保資格を喪失された場合、その時点で受診資格を失います
(2023 年 4 月 1 日から受診日までの間、未加入の期間があった場合も受診資格はありません)
- ・受診資格がない方が受診された場合、健診費用の全額が自己負担となります
- ・予約時に受診資格がある場合でも、受診日当日に資格を喪失している場合は、全額自己負担となりますので、ご注意ください
※日付を遡って資格を喪失した場合も、受診日に資格がなければ、後日、全額請求させていただきます。特に任意継続や雇用保険を受給予定の方は、ご自身の加入期間にご確認ください

2. 受診期間

2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日 ※年度内に 1 回

3. 費用

無料（自己負担なし） ※その他、ご自身で追加した検査は全額自己負担になります

4. 任意で追加できる検査

- ・婦人科検査（女性のみ）（P.3 参照）※無料

5. 申請・受診方法

- ① Web（受診ナビ）で予約希望日を申請

当健康保険組合ホームページ（<https://www.kenpo.gr.jp/scsk-kenpo/index.html>）トップページの
[人間ドック・健康診断]のバナーよりお申込みください

- ・配偶者、所属部署等で代理申請をする場合、受診者本人の住所、電話番号をご記入ください
- ・スマートフォンからのアクセスも可能（携帯電話は不可）

詳細な操作方法是受診ナビ TOP ページの受診ナビ操作ガイドをご覧ください

※昨年度申込みをしても「今年度初めてご利用の方」からご登録ください。



- ② 予約結果を予約代行機関よりメールで通知

- ・申請者に約 2 週間で通知
- ・希望日で確定すれば、受診日をメールで通知
- ・希望日がいずれも満員の場合は、他の候補日をメールで通知



③ 健診受診

本人確認のため保険証をご持参ください



④ 受診報告

特定健診受診後、受診ナビの個人ページより受診報告

6. キャンセルおよび日程変更の方法

予約後にキャンセルする場合は、受診ナビの個人ページよりキャンセルしてください。

※健診予約 5 日前になると Web からキャンセルができません。健診サポートセンターへご連絡ください。日程変更ご希望の場合は健診サポートセンターへご連絡ください。

健診サポートセンター：0120-701-155（フリーダイヤル）

婦人科検査（女性のみ）《任意で受診できる検査》

1. 受診資格

- ① 2023 年 4 月 1 日から受診当日まで継続して SCSK 健康保険組合の被保険者・被扶養者（配偶者）の資格を有していること
- ② 2024 年 3 月 31 日現在、30 歳以上であること

2. 受診期間

2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日 ※年度内に 1 回

3. 検査内容

■子宮頸がん検査〔内診+子宮細胞診〕

■乳がん検査〔視触診+（マンモグラフィ又は乳腺エコーのどちらか一方を選択）〕

※医療機関によりマンモグラフィと乳腺エコー両方の検査がセットになっている場合があります。

4. 費用

無料（自己負担なし）

5. 申請・受診方法

健康診断と併せて申請・受診

※受診可能な医療機関については医療機関一覧または Web 申請画面の医療機関をご参照ください

◆◆◆◆◆婦人科検査の一時立替払い《任意で受診できる検査》◆◆◆◆◆

婦人科検査は、特定健診と併せてお申込みいただきますが、契約医療機関が受診可能な距離にない、あっても予約がとれない、同日の受診が困難などの理由の場合には、一時的に費用をご自身で立替え、ご希望の医療機関で受診することができます。

受診資格、受診期間、検査内容は通常の婦人科検査と同じです

1. 費用還付額 上限金額（子宮がん+乳がん）：10,000円
※子宮がん検査4,000円、乳がん検査6,000円が上限となります
※上限金額を超えた金額は自己負担となります

2. 受診の流れ

- ① 申請：SCSK 健康保険組合へメールで申請

メールアドレス：kenkou-kanri.sp@scsk.jp

件名：「婦人科検査一時立替申請」

本文：「1.保険証記号・番号」「2.氏名」「3.受診希望医療機関名」

- ② 申請後、受診に必要な書類をメールで送付いたします。
③ 予約：予約：ご希望の医療機関へ予約してください
④ 受診：書類の内容にそって受診してください※当日はご自身で費用をお支払いいただきます
⑤ 書類の送付：SCSK 健康保険組合へ請求書類を送付（受診後1ヶ月以内）
⑥ 費用の振込：書類確認後、費用をご指定の金融機関へ振込みいたします。